

2022年3月8日

株式会社西日本新聞総合オリコミ

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の従業員を増やし、将来的に女性管理職を増やす。女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

■ 女性従業員を1人以上採用する。

<実施時期・取組内容>

- ・2022年4月～女性が応募しやすい求人をおこなう。
- ・2022年6月～育休の取得や子育て両立支援の会社の取組みを従業員に周知する。